

地域のチカラで 子育てを応援

久慈市ファミリー・サポート・センター

〒984-0801 久慈市ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内） ☎53-3210

▶利用料等補助制度について

—おねがい会員—

▶補助額…半額

▶対象者…ひとり親世帯、低所得世帯、多胎児・障がい児（者）がいる世帯、ダブルケア世帯

—まかせて会員—

▶補助額…1時間あたり300円（1時間超過後は30分につき150円加算）

※補助を受けるには申請が必要です

▶会員になるための要件

—おねがい会員—

市内在住または在勤している人
生後3カ月から小学校6年生までの子どもを養育している人

—まかせて会員—

心身ともに健康で満20歳以上の人
センターで開催する講習を受講できる人
子どもが好きな人
子育て支援に理解がある人

「仕事の都合で子どもの送迎が間に合わない」「急な用事で子どもを預かってほしい」そんな時に頼れる場所ができました。
久慈市ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けた人（おねがい会員）と援助を行う人（まかせて会員）が、お互いに助け合える仕組みです。

たい人（まかせて会員）が会員になり、会員同士で子育てを助け合う会員組織です。現在、一緒に活動する会員を募集しています。
会員になるための要件や、利用料の補助要件など詳しくは市ホームページを確認ください。



▶保険加入について

まかせて会員はサポート活動中の万が一の事故に備えて、市が指定する補償保険（自動車保険を含む）に加入が必要です。

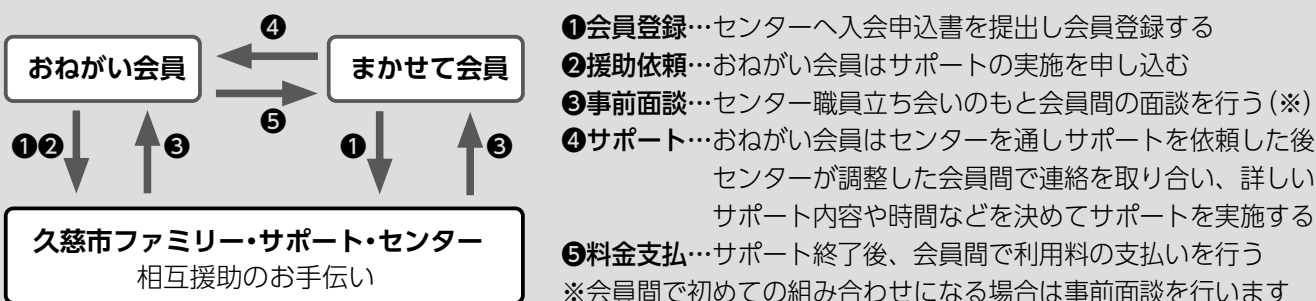
※保険料は市が負担します

▶おねがいできる内容の例

保育園や習い事などの送迎
保育園や学校などが休みの時の預かり
通院や冠婚葬祭時の預かり
保護者のリフレッシュ時の預かり など

※病児保育や家事代行は対象外

利用の流れ



利用料

	1時間あたり
平日（月～金） 7:00～19:00	600円
平日（月～金） 上記時間以外の早朝夜間	700円
土日祝日・年末年始 7:00～19:00	700円
土日祝日・年末年始 上記時間以外の早朝夜間	800円

- ▶1時間超過後の利用料…30分につき左表の利用料の半額
- ▶きょうだい同時利用の場合…2人目以降の子の利用料：半額
- ▶キャンセル料…①前日まで：無料②当日：1時間分の利用料
- ③無断キャンセル：予定時間にかかる利用料全額
- ▶交通費について…①まかせて会員が自家用車を使用した場合：まかせて会員の自宅から、おねがい会員の自宅または送迎先までの移動（往復）距離に対して1kmあたり20円の額②公共交通機関を利用した場合：実費相当額

久慈市ファミリー・サポート・センター

「市長への手紙」の受付窓口

久慈市ファミリー・サポート・センター

0288090

きりとり線

「市長への手紙」で、 あなたの考えを市政に届けよう

「市長への手紙」には、久慈市の将来や日ごろ感じていることなど、市政に関することを自由にお書きください。

いただいた手紙は、すべて市長が開封し、必要に応じて市役所の各課で調査・検討します。届けていただいた意見や疑問などは、市ホームページに掲載するほか、広報くじで紹介させていただく場合があります。

※投函される皆さんへ

- ・住所、氏名を必ず「差出人」の欄へ記入のうえ、投函してください。記入がない場合、市への情報提供として受け付け、本人への回答や市ホームページ等での紹介はいたしません。
- ・内容を確認するために連絡することがありますが、市ホームページや広報紙で紹介する際には、氏名は掲載いたしません。また、いただいた個人情報 は目的以外には使用いたしません。